

# 中種子町うみがめ奨学金

## 1. 概要

中種子町は、人口減少に起因する地域経済や地域コミュニティの衰退が進む中で、中種子の将来を担う子どもの「学びの機会・選択肢」を確保し、子育て世帯を経済的に支えるとともに、持続可能な地域づくりに向けた人材を支援するため、「うみがめ奨学金制度」を創設しました。

※「うみがめ奨学金制度」・・・自然に生まれ、周囲を海に囲まれている種子島は、東海岸は太平洋に、西海岸は東シナ海に面した多くの砂浜海岸があります。その種子島の中央部に位置する中種子町には、全長12km以上になる「長浜海岸」があり、ウミガメ産卵地として知られています。ウミガメは孵化した後、何年間も広大な海を回遊し、それから自分の生まれた故郷に戻り産卵します。次代を担う若者が、中種子から羽ばたき、知識を高め、社会での経験を積んだ後、ふるさと中種子町の活気あふれるまちづくりの担い手として戻り、地域で活躍することを支援する制度です。

## 2. 奨学ローン制度

町と「うみがめ奨学プログラム」連携協定（令和6年7月17日締結）を結んだ鹿児島相互信用金庫が、通常より金利を優遇した「うみがめ奨学ローン」を、生活資金部分を支援するものとして奨学生の保護者等に貸与するものです。

### 【奨学資金月額】

・大学生、大学院生、専門学校生等・・・50,000円

※在学期間中は利息のみの支払い、卒業後は証書貸付型ローン（返済期間10年）に借り換えて元金を返済する仕組みとなります。在学期間中はUターンの有無に関わらず年度内に支払った利息額を補填し、卒業後、もしくは10年以内にUターンし、島内に就職等した方（町内に住所を有すること）については、元金の毎年度返済実績により補填をします。10年以内にUターンした方については、翌年度から10年間で補填します。

## 3. 中種子町奨学プログラム

### ①奨学生とのつながりを維持し全ての制度の核となる「中種子町奨学生登録制度」

#### ◆進学後、卒業10年以内にUターンする可能性がある方の登録制度

※地域が一体（産官学金連携）となって子どもたちを支援するとともに、地域と奨学生のつながりを持ち続ける交流事業を実施します。賛同する企業等の情報や町の情報をSNS等で提供します。登録は、奨学ローンを利用しない方でも登録可能です。

### ②中種子町奨学ローン等の返済額を助成する「中種子町奨学金助成制度」

#### ◆自治体が奨学基金を創設

【利子】就学支援として利用者全員に奨学ローンの利子相当額を助成

【元金】Uターン促進として、卒業後10年以内にUターンした場合、奨学ローンの元金相当額を助成

③ふるさと納税や事業者等より寄付を募る「中種子町奨学寄付事業」

◆地域が一体となって若者を支援する意識の醸成と持続性向上のため、町内の事業者の皆さまによる寄附や、個人によるふるさと納税を募集

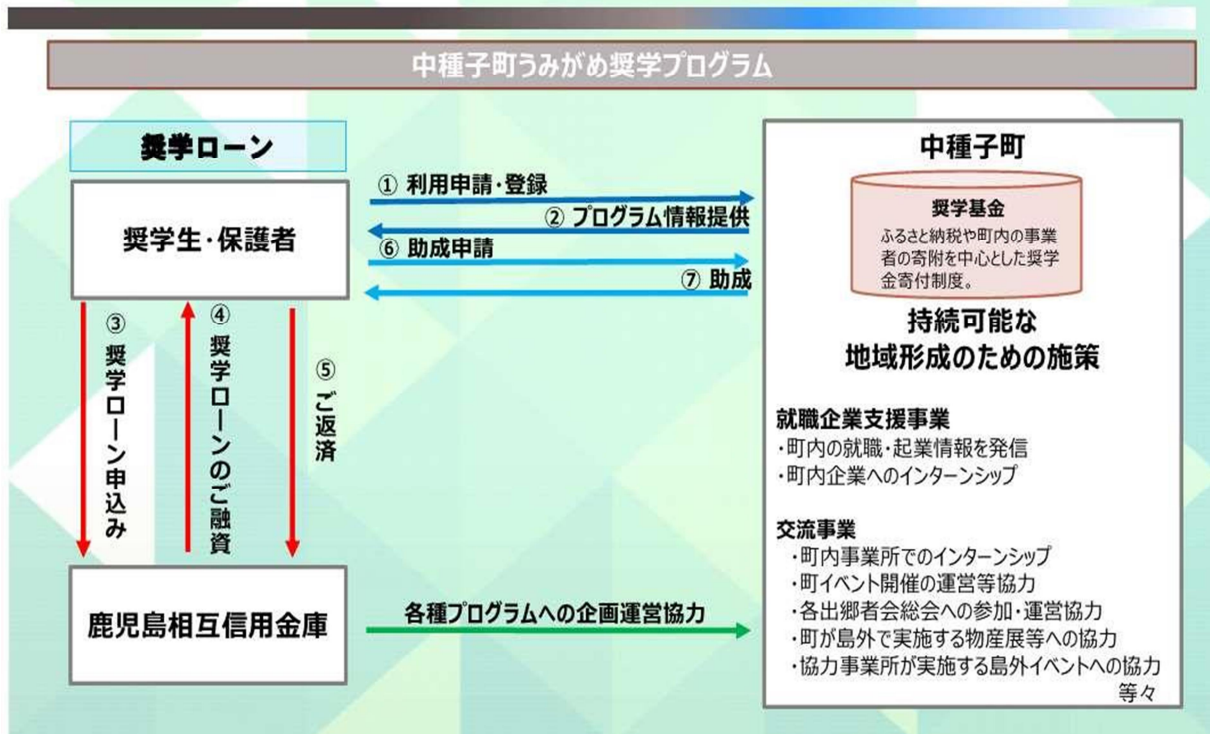
④出身の学生や卒業生と交流を図る「中種子町奨学交流事業」

○奨学生と地域とのつながりを持ち続ける交流事業を実施

- ・町公式SNS (LINE・インスタグラム) への登録
- ・長期休業期間中を利用した町内事業所でのインターンシップ
- ・町内外イベント開催の運営等協力
- ・各出郷者会 (中種子会) 総会への参加・運営協力
- ・町内協力事業所が実施する島外イベントへの協力

・奨学生と地元とのつながりを維持するための「交流事業」がUターンのきっかけになると思われます。また、賛同する事業者の情報を奨学生にSNSで提供することや、各事業所が実施する独自イベントの紹介も奨学生にとって貴重な情報となり得ると思われます。

## 中種子町うみがめ奨学プログラムスキーム図



【問い合わせ先 ☎27-1111】

○奨学生登録及び申込:教育委員会教育総務課(内線256)

○奨学交流事業:総務課行政係(内線211)

○ローン申込先:鹿児島相互信用金庫中種子支店(☎27-1141)